⑽　入札説明書及び仕様書を３⑶により、直接手渡しで交付を受けた者、郵送の希望を申し出、交付を受けた者又は電子調達システムから直接ダウンロードにより交付を受けた者であること。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒980―8602 仙台市青葉区本町３－３－１
仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部経理調達課契約企画係　及川　秀也　電話022―716―0013

⑵　電子調達システムＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記⑴の問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明書の配付期間、場所及び方法　令和６年１月23日から令和６年３月19日まで、上記⑴の場所において配付する。

⑷　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書類）の受領期限　令和６年２月22日16時00分

⑸　紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限　令和６年３月19日16時00分

⑹　開札日時及び場所　令和６年３月21日10時00分　東北地方整備局（仙台合同庁舎Ｂ棟）会議室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、１）、２）いずれの場合も、入札参加希望者は開札までの間において、契約担当官等から当該証明書等の内容に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　本入札は、令和６年度予算が成立し、予算示達がなされていることを前提条件とする入札である。

⑻　契約締結日は令和６年４月１日、契約期間の始期は令和６年４月１日とする。ただし、令和６年度予算示達が４月２日以降となった場合には、契約締結日はその成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、当面全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑼　手続きにおける交渉の有無　無

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ABE Ken Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Periodic inspection and repair of GPS wave gauges, 1 set

⑷　Fulfillment period : 31 March 2025

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

１）Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

２）Have the qualifications for participating in tenders on A, B, C or D in “Offer of services” in the Tohoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2022／2023／2024

３）Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

４）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. on March 19, 2024 (Bids must be submitted by 4 : 00 p.m. on March 19, 2024　or by mail by 4 : 00 p.m. on March 19, 2024.)

⑻　Contact Point for the notice : OIKAWA Shuya, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月23日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　遠藤　仁彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量

令和５年度　道路事象検知装置ほか一式製造（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和７年１月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用

①　本案件は、入札及び入札書類データ（以下「申請書等」という。）の提出及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶②のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願・紙契約方式承諾願を提出するものとする。

②　電子調達システムで使用できる電子証明書（ＩＣカード又はファイル形式）は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限について期間委任若しくは都度委任を受けた者の電子証明書に限る。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた関東・甲信越又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者のうち「電気・通信用機器類」を営業品目としている者であること。